

民生委員・児童委員の活動にご協力を

問い合わせ 地域介護課 ☎(28)6226

5月12日は、民生委員・児童委員の日！



地域福祉をサポートする身近な相談相手 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は地域の皆さんとの身近な相談役として、地域福祉の中 心的な役割を担っています。地域の皆さんと一緒に生活しながら、同じ立 場で相談にのり、必要に応じて行政 や専門機関につなぐお手伝いをして います。

また、民生委員・児童委員の中には、 児童福祉に関することを専門的に担 当する主任児童委員がいます。主任児 童委員は、児童関係機関・団体、教育機 関などとの連絡・調整や、地域の子どもたちの健全育成、児童福祉の推進に 努めています。

安心してください。 秘密は守られます

生活のこと、子どものことで相談があるときは、お近くの民生委員・児童委員にご相談ください。民生委員・児童委員、主任児童委員には法律で守秘義務が課せられており、相談した方の秘密は守られます。

- ・福祉情報を提供
福祉に関する情報提供や関係行政機関などへの連絡調整をしています。
- ・手を取り合って地域で福祉活動 ループなどと連携し、地域福祉活動をしています。

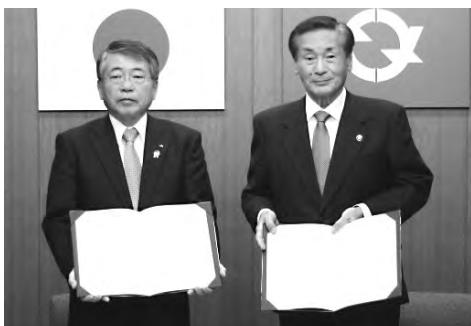
「大竹市高齢者等地域見守り活動に関する協定」を締結

問い合わせ 地域介護課 ☎(28)6226

3月22日、佐伯中央農業協同組合と「大竹市高齢者等地域見守り活動に関する協定」を締結しました。

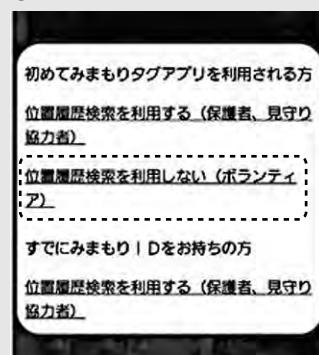
佐伯中央農業協同組合の従業員が、業務中に、高齢者、障害者など見守りが必要な方の異変に気付いた場合、市に連絡し、市は、必要な対応を行います。

この見守り活動を積極的に行うことにより、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを目指します。



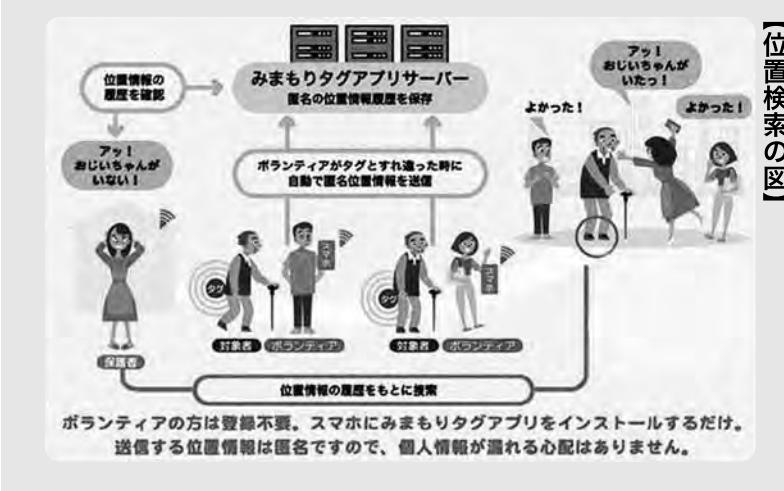
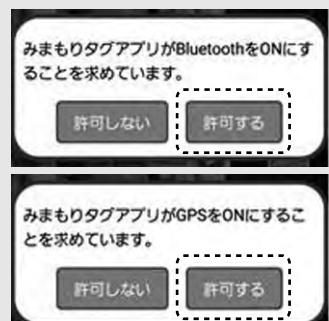
協定書を掲げる入山市長（右）と佐伯中央農業協同組合の忠末代表理事組合長（左）

⑥利用者種別を選択します。



※ 機種により表示画面や手順が異なる場合があります。

⑤BluetoothとGPSをONにします。



【位置検索の図】